

令和3年度第1回福島県建築審査会 議事録

日時：令和4年1月17日（月）

13：30～15：30

場所：本庁 3階 福祉公安委員会室

出席者等

○福島県建築審査会委員

会長 森山 修治
委員 垣見 隆禎
委員 川崎 興太
委員 酒井 美代子（リモート参加）
委員 佐藤 志保
委員 新開 文雄
委員 村上 早紀子

○事務局

土木部	次長	大竹 健義
土木部建築指導課	課長	星 剛
	主幹兼副課長	鈴木 勝巳
	専門建築技師	山田 信宏
	副主任建築技師	渡辺 元気

○傍聴者 5名

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - 議題1 建築基準法第44条第1項第二号の規定に基づく許可について
 - 議題2 建築基準法第44条第1項第二号の規定に基づく許可に関する包括同意基準の改正について
 - 議題3 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正による福島県建築審査会運営規程の改正について
- 4 報告事項
 - 報告1 建築基準法第43条第2項第二号の規定に基づく許可に関する包括同意基準による許可件数について
 - 報告2 建築基準法第44条第1項第二号の規定に基づく許可に関する包括同意基準による許可件数について
 - 報告3 建築基準法第56条の2第1項ただし書許可に関する包括同意基準による許可件数について
- 5 その他
 - 建築基準法第3条第1項第三号の規定に基づく保存建築物について
- 6 閉 会

令和3年度 第1回 福島県建築審査会 議事録

発言者	内容
事務局	<p>福島県建築審査会条例第3条の規定によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、森山会長に議長をお願いします。</p>
議長 (森山会長)	<p>議事に入る前に、福島県建築審査会条例第4条により、本日の審査会は委員の2分の1以上の出席がありましたので、開催の規定を満たしていることを確認いたしました。</p> <p>また、福島県建築審査会運営規定第4条により、議事録署名人を選出することとなりますが、議長の指名としてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>《異議なしの声》</p>
議長 (森山会長)	<p>それでは、垣見委員と村上委員を指名します。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議題1『建築基準法第44条第1項第二号の規定に基づく許可について』、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《議題1について説明》</p>
議長 (森山会長)	<p>ただ今の説明に関しまして、御意見、御質問などはございませんか。</p>
新開委員	<p>包括同意基準第1の突き出さないというのは、はみ出るという言葉と同じだと理解してよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、そのように理解していただいて結構です。</p>
議長 (森山会長)	<p>それでは、他に御意見がなければ、この件について同意する考えでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>《異議なしの声》</p>
議長 (森山会長)	<p>それでは、議案1について、福島県建築審査会は、同意する旨知事に答申することといたします。</p>

事務局	<p>次に、議題2に入りたいと思います。</p> <p>議題2『建築基準法第44条第1項第二号の規定に基づく許可に関する包括同意基準の改正』、説明をお願いします。</p>
議長 (森山会長)	<p>《議題2について説明》</p> <p>ただ今の説明に関しまして、御意見、御質問などはございませんか。</p> <p>3ページを出してもらってもよろしいでしょうか。</p> <p>対象建築物からの距離を示す矢印が敷地境界線の線で止まっていますが、これだと、延焼範囲が敷地境界線のところで止まっている表現になってしまうのではないですか。</p>
事務局	<p>対象建築物から敷地境界線までの距離が、10m未満であり、延焼防止上有効な空地がない場合として、記載しております。</p>
議長 (森山会長)	<p>それでは、他に御意見がなければ、この件について認めることでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>《異議なしの声》</p>
議長 (森山会長)	<p>次に、議題3に入りたいと思います。</p> <p>議題3『長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正による福島県建築審査会運営規程の改正について』、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《議題2について説明》</p>
議長 (森山会長)	<p>ただ今の説明に関しまして、御意見、御質問などはございませんか。</p>
川崎委員	<p>今の資料とは直接関わりはないですが、総合設計制度というものは、福島県で過去何件くらい実績あるのですか。</p> <p>ほとんど記憶にないくらいですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
議長 (森山会長)	<p>それでは、他に御意見がなければ、この件について認めることでよろしいでしょうか。</p>

事務局	<p>《異議なしの声》</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事は終了いたしました。</p> <p>それでは、議長を解任させていただきます。</p> <p>皆さん、御協力ありがとうございました。</p>
-----	--

(記録者 福島県建築審査会事務局 渡辺)